

外来植物の拡散抑制と、小笠原における外来種の現状を知っていただく取組として、ガイド及びガイドと同行する観光客の方々を対象に外来植物の駆除体験を実施しています。

【実施方法】

- ① 歩道の幅員から概ね50cmの範囲内の外来植物を抜き取ってください。
(歩道から踏み出さずに無理なく、手の届く範囲で実施してください。)
- ② 抜き取った外来植物は集積場所に入れてください。

抜取範囲



集積場所



駆除対象の外来植物

豊かな自然あふれる小笠原ですが、実は多くの外来植物が人によって持ち込まれ繁殖し、小笠原固有の生態系を脅かしています。

今回は、地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれがあり、侵略的外来種として指定されている植物3種を駆除対象にしています。

外来植物にも少しだけ着目して、ルート散策を楽しんでいただければ幸いです。

【お問合せ先】

小笠原諸島森林生態系保全センター
TEL 04998-2-3403

今回の駆除対象 ホナガソウ

(チリメンナガボソウ、フトボナガボソウ)

クマツヅラ科 ホナガソウ属

花 期: 5～10月頃

分 布: 熱帯アメリカ原産、ほぼすべての熱帯地域に帰化

移入期: 明治初期

用 途: 不明

特 性: 多年草。肥沃～乾燥した土地で生育できる。
葉は対生し、花の穂に紫色の花を次々咲かせる。



今回の駆除対象

オオバナノセンダングサ

キク科 センダングサ属

花 期: 3～11月頃(小笠原では通年)

分 布: 北アメリカ原産 四国・九州～琉球に分布

特 性: 大型草本。茎は紫色、葉は奇数羽状複葉。
花は白色舌状花で大きい。侵略性が強い。

※ 種子が衣類等に付着し拡散するので要注意!



今回の駆除対象

セイロンベンケイ

(トウロウソウ・ハカルメ)

ベンケイソウ科 トウロウソウ属

花 期: 2～3月頃

果 期: 6～7月頃

分 布: アフリカ、熱帯～亜熱帯に広く分布

移入期: 明治38年以前

用 途: 観賞用

特 性: 多肉性草本。葉は対生、楕円形。茎の先端に釣鐘状の花を下垂させる。



公益的機能維持増進協定制度の概要について

国有林に隣接・介在する民有林の中には、小規模で孤立分散し、立地条件が不利であることなどから森林所有者等による間伐等の施業が行われず、国土の保全など国有林野が発揮している公益的機能に悪影響を及ぼしたり、外来樹種が繁茂して国有林野で実施する駆除の効果に支障を生じさせる場合があります。

こうした課題に対処するため、平成24年に森林法が改正され、「公益的機能維持増進協定制度」が創設されました。

本協定制度は、国と国有林に隣接・介在する民有林の所有者が協定を締結し、国において、国有林と民有林とを一体的に整備・保全を行うものとなっています。

① 隣接民有林等整備支援事業(ソフト事業)

国が隣接民有林等の整備を行うため、その所有者と協定を締結(協定締結に係る調査等経費)

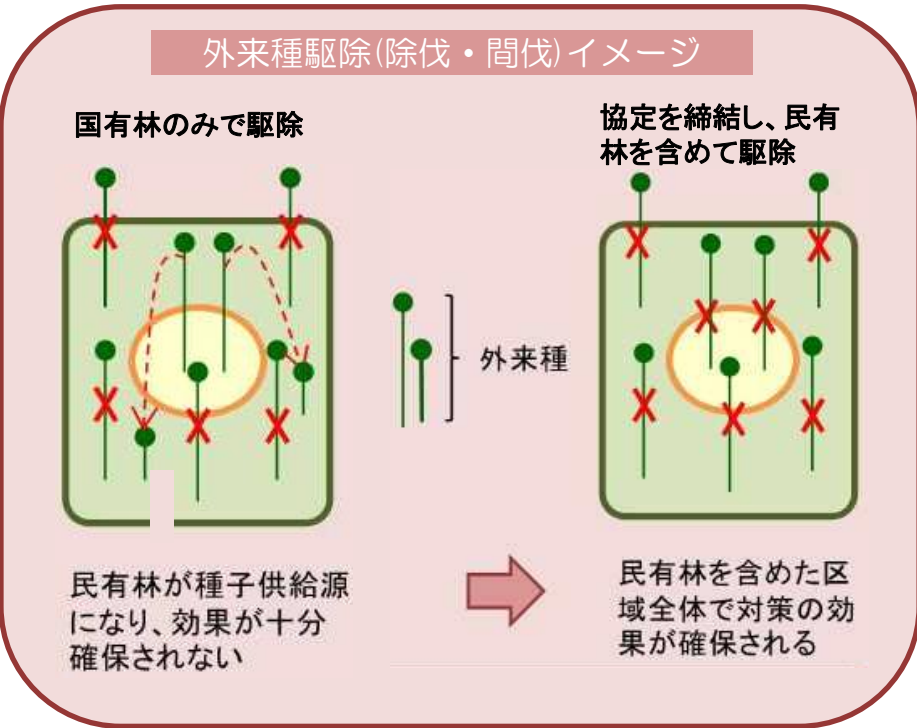
② 協定区域内森林整備(ハード事業)

締結した協定に基づき、国が直接的に隣接民有林等の間伐等の森林整備を実施(世界自然遺産地域及びその候補地内については外来種駆除も実施)

公益的機能維持増進協定の締結状況 H27.9.30現在

局	所在地		締結年月日	民有林面積 (ha)	協定締結者	事業内容
	都道府県	市町村				
東北	秋田県	上小阿仁村	H26.3.7	3.34	個人所有者 2名	間伐
関東	栃木県	日光市	H26.3.14	1.81	日光市長	間伐
	静岡県	浜松市	H26.2.28	1.23	日比沢地区自治会長	間伐
	東京都	小笠原村	H26.4.21	1.11	個人所有者 1名	外来種駆除
中部	長野県	木島平村	H27.9.16	0.24	個人所有者 1名	間伐
		信濃町	H27.9.16	0.18	個人所有者 1名	間伐
近畿中国	奈良県	高取町	H27.3.23	4.46	個人所有者 3名	間伐
九州	鹿児島県	霧島市	H26.3.28	0.86	個人所有者 1名	間伐
		屋久島町	H26.3.28	0.84	個人所有者 2名	外来種駆除

世界自然遺産地域及びその候補地における外来植物の駆除に係る不用木の除去については、当該隣接民有林等の伐採対象木を 国に無償譲渡した場合、森林整備・保全事業(公共事業)により全額国の負担において実施



小笠原諸島母島南崎公益的機能維持増進協定箇所位置図



小笠原諸島母島南崎地域公益的機能維持増進協定箇所基本図挿入図

